

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第卷七十五第

需給統制の諸方法……………高田保馬

支那人に於ける金屬主義思想と
名目主義思想について……………穗積文雄

桐生足利織物業に於ける金融……………田杉競

勞銀と繁殖率……………青盛和雄

交換の一般均衡に就いて……………金森恒利

江戸時代の經濟史書……………堀江保藏

彙報

行發月一十年八十和昭

江戸時代の經濟史書

堀 江 保 藏

一 その背景

近世以前に經濟書と稱すべきものが殆ど存しなかつたのに對し、江戸時代に入りて俄に數々の經濟書が現はれたのは、學問の發達と經濟の進展とに基く。

その學問とは、いふまでもなく主として儒學であるが、儒學は道德學であり政治學であり乍らそこには唯物思想が存した。例へば孔子は、先づ經濟を齊へて然る後に禮教を講じ、徳化を計るべしとなし、經濟が先問題なる所以を説いた（禮積文雄、先秦經濟思想史論、五九頁）。江戸時代の儒學者も概ねこれに従ひ、例へば荻生徂徠はその著「政談」に於て『國天下を治るには、先富豊かなるやふにすること、是治の根本也。（中略）手前困窮して衣食足らざれば、禮儀を嗜む心なくなる也、下に禮儀無れば、種々の惡事は是よりして生じ、

國遂に亂るゝこと自然の道理也』云々（日本經濟大典、第九卷、四八頁）と述べてゐる。かくて江戸時代には、從來殆ど口にせられなかつた經濟の事が、正面に取上げて堂々と論ぜられるやうになつた。

併しそれには當時の社會情勢、殊に經濟の進展が併せ考へられなければならぬ。徳川氏による天下の統一、平和時代の到來、これによつて經濟が會て見られぬ進展を遂げたことはいふまでもないが、その事が直ちに多くの經濟書を生み出したかどうかは一考を要する。蓋し客觀的に人間生活に於て經濟的部面が重要であるといふ事實そのものは江戸時代に限らぬ事柄であり、寧ろ時代を溯るに従つて、その重要性の比重は増大するであらうからである。江戸時代に入つて經濟生活に多くの關心が向けられるに至つたのは、主觀的に經濟生活の比重が他の生活部面に比して高まつたからであつた。それは一方には軍事や宗教への關心が薄れた結果でもあるが、他方には貨幣經濟の進展に伴ひ、幕府・諸侯の財政の窮乏、四民の生活の困窮等の經濟

問題・社會問題が生活の表面に現はれて來た結果でもある。

かくて儒學の發達は、經濟への關心の昂揚と相俟つて、學者・政治家・役人などに多くの經濟書を書かされた。當時の經濟なる語は、いふ迄もなく經世濟民の義であつて、經濟論は同時に政治論であり道德論であつた。否、治國の要道を説くことを本義とした點に於て、經濟論は寧ろ道德的政治論の一部を構成すべきものであつた。

この事は當時の社會構造觀並に社會構造自體から生ずる當然の事柄であつた。

先づ當時の學者・政治家が社會構造を如何に觀てゐたかを考へるに、社會が治者たる武士と被治者たる農工商との所謂四民から成ることは先驗的な命題であつて、この四民は各々その身分及び職分を異にし、夫々の立場から社會の構成並に維持安定に協力すべきものと考へられた。地物を生産する農、之を加工する工、有無を相通する商、この三者の間には自ら相互助力の

關係が成立し、その無意識的結果が社會の存立發展への協力となつてはゐるが、併し教養の低い彼等には反協力的な行動をなす傾向あるを免れない、よつてこれを適當に統御し、助力及び協力の關係を圓滑ならしめ、同時に彼等をして各々その所を得しめるのが、教養ある武士殊にその棟梁である領主の職分であるとするのである。

次にかゝる社會觀を生ぜしめた社會構造自體を見るに、江戸時代の經濟生活の全組織に於て重要性を持ち、且つ重要視せられたものは、交換經濟の未だ發達せざる時代に通例であるところの、重層的經濟組織者ぐは政治的經濟であつた。並列的經濟・社會的經濟は、鎌倉時代以降次第に發達せる交換經濟・流通經濟を土臺として、次第にその比重を増し、江戸時代はその重要な比重が前者より後へ傾きつゝあつた時代であるが、併し何よりも先づ治者の生活が農民の貢納に依存し、この縦の關係が經濟全機構の樞軸をなしてゐるところから、自然政治的な經濟關係が重要視せられた

のである。況やその治者である諸侯及び武士並に主要な被治者である農民の經濟生活が困窮し、そこに財政問題・經濟問題・社會問題が発生しつゝあつたのに於てをや。

かくて經濟論は政治的經濟論として説かれ、治國の要道即ち如何にすれば四民をして各々その所を得しめ得るかといふことが主たる題目とせられたのである。

二 その内容

以上の如くにして經濟論が現はれ多くの經濟書が書かれたことは、當時の社會經濟情勢と相俟つて、人々をして過去の經濟生活への反省に赴かしめ、その歴史的考察を促した。加ふるに儒學そのものにこれを促進する要因があつた。尙古主義及び訓詁的・考詁的方法がそれである。一般歴史に於ては、既に林家や水戸家の修史事業があり、儒家個人による歴史書の編纂も盛んに行はれた。其等は大体に於て政治中心の歴史書であり、教訓的史學の態度・方法を多分に持つものであ

つたが、かくの如き時人の歴史への關心は、やがて政治的歴史より經濟的歴史を派生せしめ、多くの人によつて經濟史書と稱すべきものが書かれることになつた。然らば、それは如何なる事項を主題とし如何なる方法で書かれたか。以下若干の歴史書に就てこれを見よう。

行論の途中で明かなる如く、先づ經濟生活の全體を理解的に認識せんとするものは殆ど存しなかつた。即ち歴史書は總て經濟生活全體のある一部を取扱ひ、而も農政、就中田制租法の沿革を取扱へるものが大部分を占め、他は貨幣の沿革を主題とせるものであつた。度量考の沿革を取扱つたものも、それは田制租法史から派生したものと考へて差支へない。かくの如く田制租法を主題とせる歴史書が大部分を占めたといふことは、前述の如く、政治的經濟が當時の經濟生活に於て樞要なる地位を占め、且つ諸種の經濟問題・社會問題との關係に於て最も重要視せられたこと、並に當時の經濟學が政治經濟學であり徳治主義經濟學であつたこ

とと密接に結びついた事柄であつたことはいふ迄もない。

次に記述の仕方を見るに、そこには大體三つの類型があつた。一、經濟制度の個別的事項に關する沿革の記述、二、經濟制度の編年的記述、三、經濟制度の理解的記述、これである。勿論必ずしもかくの如く明確に類別し得ないものもあるが、一應この類別に従つて主なる經濟史書を擧げて見よう。

第一類 その例としては先づ朝川善庵の「田園地方紀原」(天保九年)(大典、二二卷)を擧げることが出来る。これは代・町段畝歩・貫高・永高・村高・石高等の事項を夫々獨立して沿革的に考證したもので、有名な小宮山昌秀の「農政座右」(文政十二年)(大典、三二卷)もこの部類に屬する。即ち内容を國郡・職役・田圃・歩段・租稅・稻穀・帳簿・寶貨の八類に分ち、これを更に多くの項目に分つてその起源・沿革を考證したもので、その事は序文に「讀書て偶々故事の農政に與るものあればこれを抄録し、不圖に冊子を成せり、

即假りに名づけて農政座右と云」とあるによつても明かである。古今田賦の事を録して水戸公に上れる朝菌子の「負喧談」(天保十五年)(大典、一六卷)、天正以前の農政の沿革を考證せる清宮秀堅の「地方新書」(年不詳、明治二十二年出版)(大典、四六卷)もこの部類に屬するものであり、最上徳内の「度量術説統」(文化元年)(大典、四二卷)、狩谷掖齋の「本朝度量權衡考」(文政・天保年間)(同上)、本田篤胤の「皇國度制考」(天保年間)(大典、一五卷)等に至つてはその色彩益々濃厚なるを覺ゆる。即ち徳内及び掖齋の書は我が度量衡の起源を支那の制度に求めて考證せるものであり、篤胤の書は掖齋の説を駁して度制の起源を神代に求めたものである。

かくの如く制度を沿革的に考證して記述することは既に伊藤東涯の「制度通」(享保九年)(大典、一〇卷)に見られる仕方であつて、本書にも考證の對象となつた諸制度の中に人口・墾田・租庸調・田法・度量衡等の項目が存する。而もそれは支那及び我國の制度を通じての考證であつて、かゝる考證の仕方自體、上掲の諸

書に多少ともに見られ、儒學に於ける訓詁的・考證的方法の影響が如何に大であつたかを容易に窺ふことが出来る。

第二類 その例として先づ栗原柳庵の「田租考」(文政八年)(大典、三三卷)を擧げる。これは日本書紀・類聚國史・延喜式・吾妻鏡其他の諸書より田租に關係ある章句を抄出し、年次に排列しつゝ、註釋的に考證を加へ、以て大化より慶長に及べるものである。これに類するものに茅原定の「茅窓漫錄」(文政十二年)(大典、二九卷)中の「飛鳥寺銘三并三貨由來」あり、貨幣鑄造及び金銀銅産出の沿革事歴に關する諸史書の記事を年次に掲載し、これに考證を加へたものであるが、それよりも重要視すべきはかの有名な草間直方の「三貨圖彙」(文化十二年)(大典三九・四〇卷)である。本書の卷頭に掲ぐる凡例に「此書三貨圖彙と名づくるゆへんは、金銀錢古今通行沿革の跡をあつめ、かねて其圖をしるすに依て也。もとより本邦の事實を専とし、國史の文をあげ、御當代に至ては御觸の文を載せて、改造

の年月并に其時々物價の高低等を悉く記し、商家の幼稚者通覽の便りとす」とあるによつて明かなる如く、三貨の鑄造及び通用並に物價の高低其他に關する古今の沿革を記述したものであつて、記述の仕方には上掲の「田租考」以下の諸書に比し格段の進歩が認められるが、尙ほ編年の記述の域を脱してゐるとは稱し難い。

第三類 これは自己の沿革的理解の記述を主眼とし、その正確なるべきことを諸書よりの引用によつて考證せるものであつて、右の「三貨圖彙」には稍々それが認められるが、その最も體裁の整へるものは星野常當の「田制沿革考」(文化九年)(大典、二六卷)であらう。本書は上古の田制租法が如何に變遷して當代に至つたかを簡潔に述べたもので、その目的は、班田收授制度並にそれを基礎とする租庸調が汚吏並に武士によつて破壊せられ、以て一方に皇室の式微を齎らし他方に上下を困窮に導いた所以を説き、宜しく上古の制に復すべきを論ぜんとするにある。田令・古令・賦役

令等によつて田制租法の古制を審かにし、それが莊園制度によつて紊されるまでの歴史的變遷を述べた仲村善均の「租庸考」(年不詳)(大典、一一卷)、同じく上古より徳川初世に至る田制租法の沿革を簡潔に敘した三浦千春の「租調考」(慶應四年)(大典、四六卷)も、その敘述の方法並に目的に於て、星野常富の著と類を同じくするものである。古代の田制租法を詳細に考證せる本店内遠の「田制租法」(年不詳)(大典、四八卷)も亦この部類に入るべきか。

以上三類に分つて江戸時代の歴史書を排列したが、これによつて第一に窺はるところは、三者ともに訓詁的・考證的色彩の頗る濃厚なことである。それは要するに江戸時代の史學一般に共通の特色が、適々この經濟史書に現はれたものに外ならない。

第二に擧ぐべきは歴史敘述の進歩の段階が示されてゐることであつて、歴史書としては第一類よりも第二類に屬するもの、第二類よりも第三類に屬するものが優れてゐる。蓋し後のものほど歴史事實の理解的認識

に向つて夫々一步を進めて居り、經濟生活を全體的に把握せんとする著者の態度が可成りに示されてゐるからである。例へば星野常富はその著の末段に「田制沿革總論の事」なる一項を設けて、先づ「むかし皇朝の盛におはしませし代には、班田の政も行はれ、人を量りて田を授け、田により租を徴されしかば、怠農も其業を勤めざるを得ず、貧民も其田宅を賣、永業に離るゝ事なく、富者も特り善地を占る事能はず、家に調あり、口に庸あり、遊民荷倖して身を容るゝに所なし、自ら墾土なく遊民なく、國饒に家富、四民おのゝ其所得たりき」と上代の制を謳歌し、次で莊園起り封建制度の世となるに従ひ田制租法の紊れ行く有様を敘し、最後に封建領主・領民共に國土を私地と思ひなし互ひに私利を圖るを事とするに至つて世の紊るゝは當然の勢であると論じて、次の如く述べてゐる。曰く「農民田宅に安住し、官地なるを知らず、私地の思ひをなし、租税をつぐのへば己が役充りと思ひ、有司も公私の別あるを知らず、兼併を禁ぜず、懈怠を戒めず、

其田にして其租をいれて事畢るとす、田租の外徴に物なし、故に魚鹽桑楮麻桑の所出盡く米高を蒙らしむ、民に賦するに餘力を残さず、怠農を驅て遊民に變ぜしむるは時勢にして然りと。仲村善均・三浦千春の著にも同じ趣向を見ることが出来る。

第三に、第一類より第三類に進むに従ひ敘述の目的が異つてゐる。第一及第二類に屬するものは、これを以て制度運用上の參考に供せんとするか、若くは沿革を知ること自體が目的であるやうに思はれるが、第三類に屬するものは、明かに治政の參考に供せんことを目的としてゐる。即ち第三類のものは、右に星野常富の著について解説したところによつて明かなる如く、尙古思想乃至末世思想に溢れ、教訓的・『鑑』的歴史の性格を十全に具へてゐる。換言すれば其等は先王の徳治が如何なる歴史的變遷を辿つて今日の本世に至つたかを論證し、徳治の上世に立還らんことを願つたものであつて、従つてそれは復古主義の歴史書でもあつた。それを最も明かに示したものは三浦千春の書であ

つて、即ちそれは『今幸ひに 皇政御一新の盛運に膺り、列祖の御偉業に基き、當今の御仁徳を體認し、天下大小の侯伯、各其國郡の民政を一洗し給はん事、かの神代橋小門の祓禊の如く、非常の大英斷もて、舊弊の穢惡を悉く解除し、清々しき赤心もて、まづ第一に神祇を敬ひ、盛に祭事を興し、災を禳ひ害を除き農桑を勧め、猶又租税の事は、博く時代の沿革を考へ古今を商量し、輕重其宜きを得、疾苦を省き課役を薄くして、民の生を厚からしめ、食を足本を強くして、天朝の藩屏たらんことを心がけ給ふべきにや』と結んでゐる。

三 む す び

以上要するに、江戸時代の經濟史書の特色として次の三點を擧げることが出来る。一、經濟生活全體よりも經濟制度そのものを記述の對象とせること、二、記述の仕方が考證的なること、三、記述の目的が直接的なること、これである。

かゝる特色の生じた所以は、先づ儒學及び儒教的史

學の影響下に經濟史書が生れた點にある。篤胤の「皇國度制考」の如きも、度制の支那起源論を排して日本起源説を主張したとはいへ、考證の仕方自體は儒學の影響から脱したとはいひ難い。次は時代の制約を免かれ得なかつた點にある。即ち封建社會の永遠性、武家支配の永續性を信じてその變革には考へ及ばず、従つて制度の部分的改善若くは道德政治への復歸を願ふことを目的として經濟史書が書かれたのであつて、この點は當代の一般歴史書・一般經濟書に於けると全く同様である。著者の態度乃至歴史觀がこのやうであつたことが、逆に經濟生活全體への歴史的理解に近づくことを妨げ、制度そのもの考察・記述に終らしめたともいへよう。かくて例へば、次に述べるが如く史料に據つて歴史事實を認識せんとし乍ら、上世の經濟制度を見てその下に於ける經濟生活には及び得なかつたのである。

併し乍らそこには、經濟史學の發展過程より見て高く評價さるべきものがあつた。先づ全般に通じて見ら

る、考證史的態度は、史料の示すところに従つて歴史事實を認識せんとするものであつて、この客觀的態度は經濟史學を経験科學たらしむる所以といふべきであらう。次にそこに盛られた尙古主義・復古主義は、中世史學に於ける個人の行爲に關する勸善懲惡主義と異り、經濟制度自體の批判を基礎としたものであつて、勿論尙古主義自體が批判の徹底を妨げたとはいへ、右の客觀的態度と相俟つて、經濟生活の歴史的理解への途を開いたものといへよう。最後にそれが後の經濟史學にまとまつた史料を提供し及び史料の在りかを指示した貢獻の大なることはいふ迄もない。

かくて江戸時代の經濟史書は、それ自身として前代に存しなかつた新たな出現であると共に、後代に對しては經濟史記述の先驅となり、明治前期既に農業・工業・商業・財政・貨幣・交通等に關するより進歩せる數多くの歴史書を出現せしめた。かくして明治後期に入りて近代經濟史學を受容れるまでの間隙が埋められ、また受容れるための準備が整へられたのである。